

第三 祖 國 語

(一)

我等は先祖傳來の精神的財産を尊重して、これを永遠に傳へ、且つ發展させ、國民の統一を堅くし、國家の榮えを増すために、國語の自主獨立を完くせねばならぬ。この自主獨立を完くするには、神代このかたの系統の耳なつかしい言葉、即ち祖國語（やまと言葉とも和語とも云ふもの）を大切にし、これを基として國語を發達させねばならぬ。祖國語をさしおいて外來語にたよることは、甚だよろしくない。

畏れ多いことながら、皇祖天つ神の御尊稱をテンセウクワウダイジンと申し奉るのは、後世になつてから漢字音に引かれて起つて來て、遂にあたりまへの如くなつたのである。斯う稱へ奉れば、アマテラスオホミカミと稱へ奉るよりは音節が短くて可いと云ふ人もあらうが、それは外の場合に言はれる事である。即ち、アメツチをテンチといひ、アゲツラヒをロンといひ、イクサブネをグンカンといふが如き、普通名詞などの場合なれば可い。固有名詞でも、その時から源三位ゲンサンミと呼び、清少納言セイショナゴトなどと呼んだ場合なれば可い。また後世から神武天皇（ジンムテンノウ）と御諡號になつたやうな場合なれば當然である。けれ

祖國語と思想感情

ども、元からカムヤマトイハレビコノスメラミコトと申し奉る御稱號、日本書紀の「神日本磐余彥天皇」を、もし漢字音でジンニホンハンヨゲンテンノウと申し奉るとしたならば、誰か之を不都合と思はない者が有らう。漢字音で稱へ奉るよりは長くても、天祖の御尊稱は元のとほりアマテラスオホミカミ、神武天皇の御稱號はカムヤマトイハレビコノスメラミコトと申し奉るのが本當である。

さりながら、我等は徒らに不敬よばりをしたり、外來語ざらひをしてはならぬ。我等は斯様な心を少しも持たないで、すなほに先づ祖國語を愛しなければならぬ。「ちゝは、やまかは、けふあす、花もみぢ、見る聞く、うれしい悲しい」などと云ふ祖國語が、我々日本人にフボ、サンセン、コンミヤウなどと云ふ外來語よりも能くわかるのみならず、又いかに親しさ、やさしさ、美はしさの感じを深くするであらうか。

(二)

斯う云へば、人或は、さうく、祖國語は、親愛・優美・纖麗の如き思想感情をあらはすのには適する、しかしながら謹嚴・莊重・雄大の如き思想感情をあらはすのには適しないでは無いかと問ひ反し、後の方の表現をする文章は、漢語たつぷりにするに限るやうに云ふであらう。これについては、我等も幾分の道理を認める。けれども餘り一概に云ふことは、

漢語に因はれた考

強い國文學

漢語に囚はれた考である。斯様な論者は、祖國語を以て偏に女流のかよわい文章を書くのに適すると思ひ、祝詞や宣命や古事記や萬葉集の如き、強い國文學のあることを忘れてゐるのでは無いか。試みに、祝詞を開いて、

「皇大御神の見霧かします四方の國は天の壁立つ極み、國の退き立つかぎり、青雲のたなびく極み、白雲の墜居向伏すかぎり」云々

とある祈年祭の一節を讀め。また古事記を繙いて、

「八拳鬚心前に至るまで泣きいさちき、その泣きたまふさまは、青山を枯山なす泣きからし、海河はこと／＼に泣きほしき」云々

とある須佐之男命の一節を誦せよ。更に宣命において、

「高天原に事始めて、遠天皇祖の御世御世、申今に至るまでに、天皇が御子の生れまさむ彌繼々に、大八島國知らさむ次ぎてと、天つ神の御子ながらも」云々

と宣らせられた文武天皇の詔を捧讀せよ。また更に萬葉集において、

「天地の分れし時ゆ、神さびて高く貴き、駿河なる富士の高嶺を、天の原ふりさけ見れば渡る日の影もかくろひ、照る月の光も見えず、白雲もいゆきはばかり、時じくぞ雪はふりける。語りつぎ言ひ繼ぎゆかむ富士の高嶺は」。

と詠んだ赤人が歌を朗吟せよ。長く漢語漢文の形式と語感とに養はれた我等まで、これら上古の國文の氣高さ・雄々しさ・烈しさ・奥ゆかしさを感じずにはゐられない。我等は斯様

な強い國文を讀み味はひ、今俄かには一變出來ないにしても、今から漢語にばかり便らないで、成るべく祖國語を以て強い文章を書くやうにしたいものである。我等は、近古の代表的文學の一つである方丈記において、

「行く川の流れば絶えずして、しかも元の水にあらず。旋みに浮ぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久しく留まることなし。世の中にある人と住みかと、亦かくの如し。」

と書き出して、祖國語を自由に用ひた文章を讀んでも、また漢語にばかり便るに及ばぬことを認めた。更に近世において祖國語の擁護者であつた本居宣長の文章において、

「漢意かんいとは漢國かんこくのふりを好み、かの國を尊ぶのみをいふにはあらず、大かた世の人の萬づの事ことのよさあしさを論あやつちひ、物のことわりを定めいふたぐひ、すべてみな漢籍かんせきの趣なるをいふなり。さるは漢籍をよみたる人のみ、然るにあらず。書かみといふもの一つも見たることなき者までも、同じことなり。」(玉勝間)

とあるを讀んで、論説文としても、祖國語を以てこれほどに書けるものを感じた。

(三)

さればと云つて、我等は、現在の國文を古にひきもどし、奈良朝や平安朝の國文を模範とする擬古文を勧めるものではない。我等は言語文章の死活をわきまへ、時代と共に言語文章のうつりかはることを知らねばならぬ。それで、現代において祖國語を愛護するのは、

言語文章の
變遷

古語をそのまゝに維持しようと云ふのではなく、古語の系統を引いて現に生きてゐる言葉を益々發展させたい心得である。ついでには、古の正しい言葉でも、言語變遷のために後世では死語又は方言となつたものは、之を割愛せねばならぬことがある。「トンボガトンデキマス。」と云ふ小學讀本の文章が、現代の標準語で書かれた上は、日向などでトンボの代りにアキツといふ方言が行はれてゐても、アキツは神武天皇がお用ひになつた古からの正しい言葉で、今更トンボと改める必要は無いなどと誤解するやうな事が有つてはならぬ。また動詞の上二段活や下二段活が九州に残つてゐても、現代の口語で上一段活や下一段活を標準語とする上は、これに對して異論をいふべきでない。語音においても同じ事である。土佐や九州などでは、今も古のジとヂ、ズとヅの別があつて、子供でもその假名遣をまちがへないと云ふ理由で、日本國中の發音に古の通りの別を強ひることは無理である。この別は、地方に古音の活き残つてゐるものとして、許容されるまでである。又いかに「P音考」(「國語のため」卷二)が眞實であつても、今日我等が祝詞を讀むのに、「夕日之降乃大被爾祓給比清給」をユブピノクダチノオボバラビニ、バラビタマビキヨメタマブと發音する必要は無いのである。

外來語に對する態度

およそ、その國語の盛衰は、その國の文明の消長を示すバロメーターとも謂ふべきもの

であつて、偉大な國民は、必ず偉大な文明、それと同時に隆盛な國語をもたねばならぬ。現代において、我が國語が隆盛に向つてゐることは、誠に喜ばしい。しかし、それは隆盛に向つてゐるのであり、その彼岸に達するまでは容易の事でない。

先づ、祖國語が如何に漢語に虐げられてゐるであらうか。毎度ながら、かの電車道で「停留場」の文字を見て、どうもなさげなく思はれる。こんな造語をしないで、のりば「乗場」「待場」もしくは「とまり場」などと、通俗で便利な言葉を用ひ得るではないか。また之を讀み易い假名書きにして「のりば」「まちば」もしくは「とまりば」などとすれば、なほ好いではないか。漢字は假名やローマ字より優秀であり、漢語は和語などより高級であるかのやうに思ふ頑冥な心を打破らなければ、とても我が國語國文の立派な發達は望まれない。かのルーテルがその祖國語を用ひてバイブルを譯したやうな勇氣を以て、國語國文の改良事業を成しとげたいものである。學者や教育者のみならず、世の宗教家や社會改良家も、どうか國民生活の救濟又は改善の一大事業と思つて、國語國文の改良に盡力されたい。しかし我等はあながちに外來語を斥けるものでは無く、むしろ、これを取つて我が國語を發達させるべき場合には、漢語でも西洋語でも何語でも、進んで之を取るべきである。